



禁煙ジャーナル

■発行人 一般社団法人 タバコ問題情報センター [代表理事・渡辺文学]

No. 367

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 2-1-4 九段セントラルビル 203

TEL : 03-3222-6781 FAX: 03-3222-6780

《郵便振替》00120-0-159803 【印刷】遠藤印刷 1 部 500 円

第 18 回日本禁煙学会学術総会 テーマは受動喫煙のない日本へ 「米子で会いましょう！！」を合言葉に

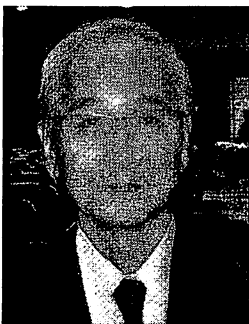
日本禁煙学会の第 18 回学術総会が、昨年 11 月 16、17 の両日、米子駅前のコンベンションセンターで開催されました。コロナ禍で過去 4 年間は、オンライン上でしたが、5 年ぶりで一堂に会してのものとなり、参加者は会員・関係者など 400 人以上で、久々にリアル開催ならでの盛り上がりが見られました。

「学術総会」の概要につきまして、長谷川純一大会長にご報告を頂きました。厚く御礼申し上げます。

なお前日 15 日に日本禁煙学会の理事会が開かれ、19 年間にわたって会の発展に全力を挙げて取り組んでこられた作田学氏が理事長を退任、山本蒔子氏が新理事長に就任しました。(編集長・渡辺文学)

5 年ぶりの対面集会

学術総会大会長 長谷川純一



2024 年 11 月 16 日、17 日に「第 18 回日本禁煙学会学術総会・米子大会」を鳥取県米子市の米子コンベンションセンターで開催しました。5 年振りとなる対面での現地開催でした。

Webあるいはハイブリッド開催と比較し、参加しやすいや、時間的制約面で劣るものの、限られた期間に意識が集中できる点、多数の参加者との討論が容易であること、制約無く情報交換が出来ることなどの利点があったと考えられます。

禁煙推進学術ネットワーク会議とバッティングしたことや、出雲大社神在祭も重なってホテルが逼迫したことなどのハンディがありましたが、409 名の参加をいただき、各会場で白熱した討論があり、ポスター会場にも多くの聴衆が集まりました。

力のこもった理事長講演から始まった学術総会でしたが、会長講演の「受動喫煙のない日本へ」には、トランプ大統領のMAGAをもじった“Make Japan Secondhand Smoke Free”の訳語をあてて、積極性を表わしました。



●ポスター会場にも多数の参加者が

講演の最後に大会宣言(表1)を発表し、満場一致で採択いただきました。この様子は翌日の新聞やWebニュースにも取り上げられました。

教育講演では、「新型タバコによる健康被害～ハームリダクションという幻想～」と「受動喫煙-サードハンドスモッキング、加熱式タバコ」の 2 題を午前と午後に講演いただきました。

海外招請講演 I では、Tobacco Control in the U.S.: FDA's Current Approach to Regulating Tobacco, including Heated Tobacco Products. と題して、加熱タバコを含めた米国の現状をFDAの担当者(Martha C. Engstrom)から説明いただく予定でした。

しかし都合で総会後のオンデマンド配信とせざるを得ませんでした。ただ、欠落となったわけではなかったことと、スライドには日本語表記もあり、分かり易かったことはせめてもの救いでした。

＊－ 1 頁からの続き－

会場では、海外招請講演Ⅱの「東南アジアのタバコ事情～マレーシア・シンガポールを中心に～」をマレーシア出身ながらシンガポール国籍もありシンガポールで兵役も経験されたLee JiaXian氏に流暢でまったく違和感のない日本語で講演いただきました。

■野川真澄氏が最優秀賞受賞

恒例の繁田正子賞セッションでは5題の演題が発表され、最優秀賞は「「理解すること」から「信じること」へー喫煙防止・禁煙支援トークで何が変わる？ー」を発表した長岡赤十字病院の野川真澄氏。優秀賞（第二席）：河村汐織氏、優秀賞（第三席）：中田穂乃花氏が受賞されました。

公募指定演題を含むシンポジウム1では「家庭と職場での受動喫煙」がテーマで、アンケートに基づき、職場ではまだ受動喫煙が残されていることや、集合住宅における受動喫煙についての対策の必要性などが議論され、地元新聞のみならず全国紙にも紹介されました。

特別企画シンポジウムでは「防煙教育の実践」として、長年児童や生徒に対する防煙教育を担ってきた医師らから、力を入れた点や工夫などが披露されました。

■広がるイエローグリーンキャンペーン

初日の締めくくりの特別企画は「受動喫煙ゼロへの道：イエローグリーンキャンペーン（YGC）の挑戦」と題するもので、川合厚子、齊藤道也、橋本洋一郎各氏から全国におけるイエローグリーンライトアップの意義やその広がりについての解説をいただきました。

■盛り上がった懇親会

会場をホテルに移し、繁田賞の表彰の後、会員懇親会となりましたが、当地の代表的地酒（大吟醸酒）をMiss SAKE TOTTORIに解説付きで注いでもらえる特典も付いて盛り上がっていました。

アトラクションでは、軽快なドラム演奏をバックに、MALTAさんのサックスが響き渡り、それをスマホで写真やビデオに収める方が多かったのは印象的でした。



●素晴らしかったMALTAさんのサックス演奏（左）

終盤には日本禁煙学会専門医で整形外科医の市場和志医師の華麗なマジックショーもあり、自らの目を疑うマジックに圧倒されていました。

【表1】

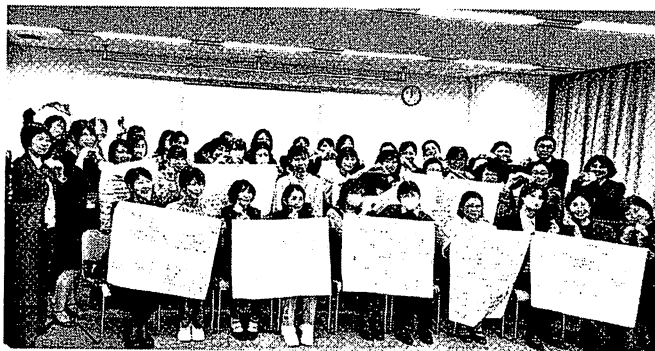
【受動喫煙のない日本へ】

私たちは受動喫煙の根絶をめざし、以下の点に注力することを宣言します。

1. 加熱式タバコを含む喫煙・受動喫煙の有害性の科学的検証と、市民への啓発に努めること。
2. ニコチン依存症患者の依存からの脱却を支援すること。
3. 職場や交通機関、飲食店のみならず、あらゆる空間において全ての人に受動喫煙が生じないように、法令の整備と遵守を求めること。
4. 私的空間の喫煙であっても、他者に受動喫煙させることのないよう、住宅での受動喫煙対策について、法令の整備や行政が介入できる仕組み作りを促すこと。

■話題の「スイーツセミナー」

2日目の目玉は、毎回話題となっているナースのための「スイーツセミナー」ですが、これも5年振りで、期待の大きさに大会長も頭を悩ませたところでした。因幡の白ウサギフィナンシェや、禁煙マーク入りどら焼き、当日の早朝作りたての打吹公園だんごの3品をいただきながら、第1部の講演2題、ワールドカフェ形式ワークショップの第2部と、禁煙支援のノウハウを余すところなく分かち合いました。



●甘い笑顔のスイーツセミナー風景

一方、座長を置いたポスター発表にも、多くの聴衆が詰めかけ、追加発言や質疑応答に花が咲いていました。

何はともあれ、5年振りの対面現地開催の禁煙学会学術総会は意義深いものとなりました。

【はせがわ・じゅんいち＝鳥取大学名誉教授／西伯病院院長】

《原稿募集について》

禁煙の体験談、身近に起こったタバコに関する話題、国・地方自治体への提言、パブリックコメントへの応募など、テーマは問いません。

字数は800字から2000字程度で、原稿の締め切りは、掲載号の前月15日とさせていただきます。

皆さまからのご寄稿をお待ちしております。

理事長就任にあたって

— 作田先生の方針を発展へ —

一般社団法人日本禁煙学会
理事長 山本 蒔子



この度、一般社団法人日本禁煙学会の理事長に就任致しました山本蒔子と申します。

日本禁煙学会は2005年に作田学先生を中心に設立され、私はその設立時から理事として参加しておりました。

本学会は創立以来、作田学前理事長が20年に亘り、日本禁煙学会を作り上げ、禁煙治療の基礎を確立され、日本における禁煙推進を牽引されてこられました。

作田先生が2024年、米子での学術総会の講演でお話しされた学会の方針を以下に記載します。

- ① 倫理指針や細則にもあるように日本禁煙学会および会員は、タバコ会社及びその関係団体・関係者から、直接的また間接的な資金や物資提供・便宜供与を受けない。また、これらが主催あるいは後援・協賛するイベント・催し等には協力しない。
- ② イエローグリーンキャンペーンは受動喫煙防止の広報と共に、学術総会と合わせて日本禁煙学会の二大行事とする。
- ③ タバコ産業から様々な画策があるが、加熱式タバコは絶対に認めない。
- ④ 会員の増加を図る。認定指導者・専門指導者を育成する。
- ⑤ コメディカルの方々に対して働きをもっと強め、合同勉強会を開催し、協力を強める。
- ⑥ 禁煙学会は喫煙者を攻撃差別することなく、救うためにあり、禁煙は愛を掲げる。

私も以上の方針を今後も継続し、さらに発展させたいと思っています。

資金や物資提供・便宜供与をタバコ会社から受けないことは、日本禁煙学会活動の根幹です。

例えば、フィリップ・モリスは加熱式タバコ発売にあたって、資金提供を受けている研究者を集めて、有害物質が95%減少できたとするニュースを流しました。この宣伝はたちまちのうちに拡がり、現在の憂うべき状況を引き起こしています。

また研究者の中でも、JTから資金提供を受けている場合も見かけられますが、私達は、決してそのような罠にはまってはならないと思います。

日本においては、日本疫学会、日本癌学会、日本公衆衛生学会、日本呼吸器学会が、タバコ産業

から経済的援助を受けた研究論文は採用せず、学会雑誌にも掲載しないとしており、そのような事例は増えつつあります。もっと多くの学会において、この方針が採用されるべきと思われます。

■イエローグリーンキャンペーン推進を

イエローグリーンキャンペーン (YGC) は、以前は散発的に実施されてきました。特に昨年から日本禁煙学会が全国推進協議会を立ち上げ、キャンペーンを拡大しました。私は仙台市に「NPO 法人禁煙みやぎ」を立ち上げ、およそ30年間世界禁煙デー関連イベントとして「世界禁煙デー・宮城フォーラム」を開催しております。

「YGC」は宮城県では医師会が中心となって、宮城県YGC推進会議を立ち上げました。もちろん「禁煙みやぎ」も参加し、各郡医師会は各地方におけるYGライトアップを実施し、活動が大きな広がりを見せました。

日本禁煙学会では、日本におけるYGライトアップ実施の地図を作成しましたが、残念なことに、関東地方や中部地方など未実施の地域も残っていました。今後は全国で、YGライトアップが実施できるようにしていきたいと考えています。

■禁煙指導者の育成について

禁煙の認定指導者・専門指導者を育成したことは日本禁煙学会の大きな功績です。禁煙治療を盛んにするために、認定指導者・専門指導者をもっと増やす必要があると思います。がんの治療のためのがん拠点病院では禁煙治療の専門家がいることが評価されるということです。このことはあまり知られておりませんので、日本禁煙学会としてもっと広報して、がん治療に係る多くの病院に禁煙外来を増やしたいと思います。

チャンピックスの再開は今年の上半期とされており、今まで中断されておられた禁煙外来の再開をお願いします。禁煙治療がさらに受けやすくなるようにしていきましょう。

新しい年に当たり、日本における禁煙推進活動がさらなる発展を遂げることを願い、日本禁煙学会会員の皆様と共に、活動を続けたいと思います。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

【やまもと・まきこ＝禁煙みやぎ代表】

《山本蒔子氏プロフィール》

1965年3月：東北大学医学部卒業／70年3月：東北大学大学院医学系研究科修了／73年4月：東北大学医学部第二内科助手／78年4月：東北大学医学部併任講師／91年8月：JR仙台病院保健管理部長2001年9月：仙台市・森洋子クリニック勤務／02年4月：東北大病院腎・高血圧・内分泌科・禁煙外来開設

松沢成文議員が石破総理を鋭く追及

―参議員予算委員会の質疑―

○委員長（櫻井充）松沢成文君の質疑を行います。

【松沢成文】（以下松沢）総理はヘビースモーカーで有名ですけど、一日にどれぐらい吸うんですか。周辺の人々が受動喫煙の被害を受けないように気を遣っていますか。

【石破茂】多くの方からご指摘をいただき、一日数本に減りました。ゼロになるまでもう少しかなと思っております。受動喫煙につきましては、周りに人がいるようなところで吸うことはございません。そういう方々の権利というものは最大限に尊重するということはよく認識をしております。

【松沢】自宅では。奥様、隣にいますよね。

【石破】それが許容される状況にはございません。

【松沢】総理は、首相官邸の執務室では吸わないんですね。そして、政府専用機、一切吸ったことはないと断言できますか。というのは、健康増進法で、行政の全ての建物が禁煙です。そして、航空機内も全面禁煙と法律で定まっています。もし吸っていたら、総理といえども法律違反になるんですね。これ、見ている人がいるからうそはつかない方がいいと思いますよ。いかがでしょうか。

【石破】法律は存じております。ですので、外か庭であればという話ですが、これも一步出た途端にセンサーが鳴り響くという話もあり、人にご迷惑を掛けない、あるいはセキュリティーを保つということは難しいことではあるが、決まりは守らねばならぬということです。

■禁煙に挑戦されては

【松沢】その遵法精神は大したものだと思います。さて、総理はこれまで東南アジアと南米の外遊を行いました。実は、外務省の随行員の公文書で、総理のたばこタイムのために喫煙場所を探すのに四苦八苦しているという報道がありました。海外の公共施設は、ほとんど全面禁煙です。今、G20の首脳も非喫煙者です。愛煙家は石破総理と、金正恩ぐらいだと思うんですね。私は総理に嫌がらせを言っているわけではありません。総理の健康と周辺の人々の受動喫煙、そして世界のリーダーとしての振る舞いを心配して申し上げます。総理、この際思い切って禁煙に挑戦してみたらどうですか、立憲民主党の野田代表も誘って。二大政党のトップが二人ともヘビースモーカーというのは、世界に向けていただけませんよ。野田さんと一緒に、この際、自分の健康もおもんばかって、禁煙に挑戦してみたらどうですか。

【石破】多くの方からのご指摘をいただき、それに向けて努力をしております。ご指摘、誠にありがとうございます。

■飲食店の屋内禁煙が骨抜きに

【松沢】強い意志があればできますので頑張ってくださいと思います。そうすれば、外務省の

職員も少し仕事が減ります。さて、改正健康増進法が成立して、飲食店は原則禁煙又は喫煙室設置が義務付けられました。これ、厚労大臣ですね。しかし、多くの飲食店は喫煙専門店というラベルを貼って、違反行為が横行しています。こうした店に対して、行政は法律に基づき注意、勧告、罰則を適用しなければならないはずですが、地方自治体の保健所がコロナ対応で忙しいことを理由に全く対応してきません。さらに、健康増進法の規定や定義が曖昧で、明確な基準に基づいて施設への指導ができないという問題もありました。このままではざる法になってしまい、国民を受動喫煙の害から守れません。厚労大臣、曖昧な健康増進法の規定や定義を明確化するとともに、地方自治体にしっかりと対応するように指導して通達を出すべきだと考えますが、いかがお考えですか。

【国務大臣・福岡資麿】受動喫煙の防止対策につきましては、そのルールを広く周知徹底するとともに、保健所が指導監督する体制の整備を図ることが重要と考えております。これまでも喫煙目的施設の解釈をQ&A等で示してきたほか、保健所の体制について財政措置を講じてきたところですが引き続き、自治体へ対策の実施を促して参りたいと考えています。また、一部の自治体におきまして、喫煙目的施設への該当、非該当について対応に苦慮している事例があると承っています。喫煙目的施設への指導状況について、自治体の協力も得ながら確認してまいりたいと考えております。

■JTの完全民営化を

【松沢】地方自治体も厚労省からそういう指導があれば非常にやりやすくなるということなので早急をお願いしたい。次に私は、日本で先進国並みのたばこ規制が進まないのはJTと財務省のたばこ利権があるからだと考えています。G20諸国でたばこ会社を特殊会社として政府、財務省が抱えているという国は、日本だけになってしまいました。たばこの製造、販売は、国が特殊会社として運営指導する公共性は全くありません。完全民営化すべきです。NTTやJpの民営化の議論は推進するのに、なぜJT子会社だけは逃げるのでしょうか。そうすると、たばこ農家の保護と必ず財務大臣は言うんですね。たばこ農家数、生産量共に激減しています。JTが出来たときに7万8千軒あったたばこ農家が、令和6年度は2千2百軒です。2万2千軒じゃないですよ、こんな状況でたばこ農家の保護のためにJTは絶対民営化できない。ナンセンスですね。総理、NTTやJpと同じように民営化議論をやっていきましょう。株を放出すれば、2兆円以上の財源になります。いかがですか。

【国務大臣・加藤勝信君】たばこ事業法においては、我が国たばこ産業の健全な発展を図り、もって財政収入の安定的確保及び国民生活の健全な発展に資するとの目的規定が定められ、同法の中で日本たばこ産業が重要な役割を果たしています。

*—4頁からの続き—

また、この目的を達成するため、同法では、葉たばこ農家の経営安定を図るため、JTによる全量買取り契約を実質的に義務付ける、また、これと一体の関係にあるJTの国内たばこの製造独占を認める、製造独占の弊害を防止し、小売店の経営を安定させるため、卸売価格及び小売定価の認可制を定めているところです。現在、JT株については3分の1、国が持っており、それについての保有義務も法律によって課されており、JTの全量買取りや適正な業務運営を担保するためであり、JTの完全民営化については、葉たばこ農家、小売店の影響など様々な考慮すべき課題を総合的に判断し、慎重に検討していくことが必要であるとされています。確かに耕作者、耕作面積は大幅に減少しているところですが、一方で収量や品質の安定化の取組に努力し、一戸当たりの生産面積の増加、面積当たりの労働時間の短縮など生産性向上の取組は継続的に実施された結果、特に東北、九州、沖縄の産地では基幹産業の一つです。したがって、たばこ産業は依然として地域経済には一定の役割を果たしているところです。

■厚労省時代と態度を変えた財務相

【松沢】加藤大臣、この前、厚労大臣として言っていたことと、論理矛盾じゃないですか。これ、利益相反ですよ、厚労省と財務省じゃ。総理、私が聞きたいのは、NTTやJpの民営化議論は進めるのに、なぜJTだけ進めないのか。たばこに公共性はあるのか。NTTの通信、Jpの郵便の方がよっぽど公共性があるのに民営化議論を進めているでしょう。なぜですか。きちっと教えてください。

【委員長・櫻井充】残余の質疑は午後になります。

【櫻井】予算委員会を再開します。午前中の松沢君の質問に対して総理からの答弁から再開したいと思います。まず、担当大臣の加藤財務大臣。

【加藤】JT株を売れないかという午前中のご質問でした。これについては、財政審でも現時点での同株式の売却を適当と判断すべきではないとされているところですし、また今、葉たばこ農家、戸数こそ減っておりますけれど、一戸当たりの生産額、直近では約7百40万円という規模も持っている、そうしたことを考慮すべきことを総合的に判断すれば、JTの完全民営化については慎重に検討していくことが必要だと考えております。

【松沢】総理、JT、Jp、日本郵便、NTT、みんな政府の特殊会社ですよ。なぜJpやNTTの民営化議論はやっているのに、JTの民営化議論はやらないのか。たばこに公共性がありますか。通信や郵便の方が公共性があるのに、何でたばこの民営化の議論をしないのか。

【石破】財務大臣がお答えしたとおり、葉たばこ農家というのは多くあります。たばこを売って生計を立てておられる方もたくさんあります。そして、貴重な税収源でもある。だからいいんだとい

うことを申し上げるつもりはございません。ただ、そういうような形で、国家の財政というものは非常に厳しい中で何とかやりくりをしているということです。だから受動喫煙があつていいとか、健康を害していいとか、そんなことを申し上げるつもりはなくて、そういうようなのに対する害を最小限にしていきながら、同時に国家の税収というのも考えていかねばならぬ。地方もそうです。そしてまた多くの方々の生計を支えるということを経済的に判断をいたしておるものでございまして、単純に郵便とかそういうものと同列に論じるものではないと考えております。

■禁煙していた野田代表

【松沢】全く勉強していませんね、総理。民間会社になっても税金払うんです。フィリップ・モリスも払っているんですよ。税の問題、関係ないですね。さあ、それで今日、午前中に私、野田代表もヘビースモーカーと言っちゃったんですが、昼休みに電話があり、4、5年前にやめているんですよ。偉いですよ。総理、いよいよ独りぼっちになっちゃった。どうします。野田さんはやめた実績持っているから、野田さんに教わってください、禁煙のやり方。禁煙は、今、禁煙治療といって、保険適用にもなるんです。総理、それぐらい自分の健康、受動喫煙、そして為政者としての振る舞い考えると、しっかりとここは総理に挑戦してもらわなきゃいけない。どうですか。

【石破】ご指摘ありがとうございます。

【松沢】じゃ、総理、これも総理じゃないと答えられませんよ。JTのロシア事業、ロシアでナンバーワンのたばこ会社になっちゃった。年間4千億円納税しています。ロシアの海外企業の中でナンバーワンですよ。そして、ゼレンスキーがどうかしてくれと、4千億といったら戦闘機百機買えると言っているんですよ。日本の外交姿勢はウクライナ支援、そしてロシアの経済制裁と言っておきながら、政府の特殊会社がロシアのナンバーワン納税企業になってロシアの経済と財政に大貢献しちゃっている。財務省と外務省は、民間会社だから仕方ないだろうと言っているんです。総理、このままでいいんですか、ウクライナ支援をすると言っているのに。それをお答えください。

【加藤】JTの今後の事業展開については、国際的な活動を行う上場企業として、現在のロシア、ウクライナ情勢、国際社会の動きなど踏まえて、同社の自主的な経営判断で適切に対応していくべきと考えております。その上で、同社のロシア事業については、既に新規の投資やマーケティング活動は停止、現在、同社グループ経営からの分離を含めた選択肢の検討が行われていると承知をしておりますので政府としてはこうした検討状況を注視していきたいと考えています。

【松沢】JTの社長を当委員会に呼んで頂きたい。それを理事会で諮っていただきたいと思います。質問を終わります。ありがとうございました。

住宅での受動喫煙被害を 考える会・兵庫の設立

代表 阿部まゆみ

リビングに突然タバコ臭が流れ込んできたのは 2021 年 7 月のことでした。この日、マンションの隣にヘビースモーカーが引っ越してきたことから、我が家は日常的に受動喫煙被害に遭うようになりました。窓を開けず、24 時間換気を切り、空気清浄機を買い換えましたが、タバコ臭は部屋に漂ってききました。

隣家に直接困っていることを伝え、管理会社が注意を促す貼り紙を掲示、全戸配布し、理事立ち会いによる話し合いの席も設けてもらいましたが隣家の言い分は「配慮して喫煙している」の一点張りでした。

「お宅には受忍義務がある」「そんなに嫌なら禁煙マンションに行け」とも言われました

市や県に何度も相談しましたが「お隣に配慮してもらってください」としか言われませんでした。同じように被害を受け、幼児が喘息を発症していた別世帯とも協力し、医師の意見書を添えて住民に被害を説明しました。そしてマンション内の禁止事項を定めた細則の改訂を求めました。

■臨時総会で細則が改定されたが

一部の住民からはクレーマー扱いされることもありましたが、粘り強く被害を訴え、2023 年 3 月の臨時総会でようやく細則が改訂されました。

「近隣に受動喫煙被害を与えること」が禁止事項となって以降、のべつまくなしに受けていた被害はようやくおさまってきました。しかし流れ込んでくるタバコ臭がなくなることはありませんでした。改定細則に基づいて理事は隣家に意見してくれましたが「加熱式に変えたから被害はないはず」と主張され、理事からの「敷地外での喫煙」提案も、非喫煙者である妻が「吸うたびに家を出て行かれると、小さな子どもの世話を頼めずイライラする」と猛反対したと報告を受けました。

裁判も考えましたが、たとえ勝訴してもわずかな賠償金を得るだけで喫煙行動を制限できるわけではないと知りました。私と娘は少しのタバコ臭にも敏感に反応するなど、化学物質過敏症を疑う症状にも見舞われるようになり、我が家は、終の棲家と購入し、14 年間を過ごした愛着のある自宅マンションを、2024 年春に手離しました。

改正健康増進法の「配慮」は、本来「受動喫煙を生じさせない配慮」のはずで、喫煙者が「配慮している」と主張すれば、それ以上誰も何も言えない、というものではないはずです。

自宅での受動喫煙は逃げ場がなく、幼い子どもからお年寄りまでがあまねく継続的に被害に遭い

続けるにもかかわらず、問題は治外法権化され、行政の対応も及び腰です。

我が家は高い代償を払い、3 年ぶりにタバコ臭のない当たり前の生活を取り戻しましたが、多くの被害者は、今も我慢と苦痛を強いられています。

個人が疲弊しながら問題解決に当たらなくても済むよう、行政が適切に介入できる、条例や法律の整備が必要だと痛感しています。

そのための一助として、住宅での被害の深刻さを知って頂くための団体「住宅での受動喫煙被害を考える会・兵庫」<https://tobacco-higai.com/>を立ち上げました。

会の名称に「兵庫」と入れたのは、私が兵庫県在住であること、また兵庫県が全国で 2 番目に受動喫煙防止条例を施行し、その中で住宅の問題にも言及していることから、よりいっそうの対策強化を推進することで、全国各地の条例改定への後押しができるように、との願いによります。被害事例は全国の方から募集しております。

兵庫県では、2 月に第 4 次受動喫煙防止対策検討委員会の 2 回目が予定されています。まずはこの委員会で、住宅問題を議論してもらえよう会として働きかけていきます。

皆さまにぜひ応援していただきたく、何卒よろしくお願いいたします。【あべ・まゆみ】

住宅での受動喫煙問題解決をめざして

副代表 荻野寿美子

「住まいは基本的人権」です。しかし、どんなに設備が整っている住居でも、受動喫煙に遭う住居が「適切な住居」といえるのでしょうか。

健康増進法改正により受動喫煙対策は前進しましたが、住居に対する法的保護は十分とはいえず、体調悪化やタバコ臭が漂ってくる不安に苛まれながら過ごしている方も少なくないのが現状です。

当会では、受動喫煙に脅かされることのない住まいを実現させるための活動を支持して下さる方の入会をお待ちしています。住宅での受動喫煙で追いつめられている方、過去に被害に遭い事態の深刻さを痛感した方、当会の活動にご理解のある方、被害の相談を受けたもののどうしてよいか困っている方、団体としての入会も可能です。

申し込みは当会ホームページのお問い合わせ欄から行えます。会費は不要です。被害の体験談もお寄せください。

また、現在、健康増進法の見直しの検討を厚生労働省に求めるオンライン署名を行っています。皆様のご賛同が、住宅の未来を変える力になります。皆様のお力をお貸しください。

【おぎの・すみこ】



「終活」はむずかしい

日本禁煙推進医師歯科医師連盟会長
齋藤 麗子

明けましておめでとうございます。

ここ数年、年賀状じまいの賀状が数枚は届くようになりました。中には大学の同級生からのもあり、後期高齢者になった実感がわいてきます。

私もそろそろ就活をせねばと思い立ち、最近休日には家の中の書斎と化した空き部屋にたまっている書籍、雑誌、書類などの山に手を入れるようになりました。このままでは将来、娘に迷惑がかかるかと心配したからです。書籍は多くが著者の方からの恵贈の本であり、鬼籍に入られた方のご著書は懐かしくて捨てられないものです。

雑誌は私自身が取材された記事だったり、寄稿したものだったり、若いころの写真も掲載されていると「こんなことを言っていたのだわ。40年前はこんなに若かったわ」とこれも懐かしく捨てられなくなります。残っている学会誌は自分自身の学会発表やシンポジウムの記録であり、業績と考えるとこれも捨てられません。

一番場所を取っているのは感想文の束です。コロナ前までは一年中様々な場所で、タバコの害、受動喫煙の害、女性とタバコ、乳幼児の受働喫煙、禁煙支援など講演を続けていました。

大学の授業では今も続けていますが、そのときどきで感想を書いてもらっています。私の長年の努力の産物で、古いものを読み返すと隔世の感があります。30年前の感想で多いのは「タバコにこれほど害があるとは知りませんでした」「これほど悪いものをなぜ国が売っているのでしょうか」20年前は「受動喫煙の害を知って、喫煙できるレストランには入りづらくなりました」「禁煙席ありますかと聞いてから入るようにします」そして10年前からは「加熱式タバコも今までのタバコのように害があることが分かった」そして最近の授業で、昔の我が国の状況を説明した後の学生の感想は「新幹線でタバコが吸えたとはびっくり」「病院に喫煙所があったなんて信じられない」「学校の職員室でタバコを吸っていたなんて」「子どもでもタバコが買えた時代があったとは」などなど。

長年たったこれらの感想文を読み返すと、タバコ対策の歴史を感じますし、タバコ問題に関わってきた仲間の顔を思い出したりもします。

終活のために書斎に入って数時間たち、足がしびれただけで、結局捨てられる物をあまり見つけられないということの繰り返しです。私の終活はあと数年、いやもっとかかりそうです。

皆さんはどうされていますか。

【さいとう・れいこ】

喫煙はワクチン免疫を阻害する

システムティックレビューとメタアナリシス

日本禁煙学会理事 松崎 道幸

新型コロナだけでなく、ほとんどすべての種類のワクチンで、喫煙者の免疫賦活反応が半減することが分かった。喫煙者は、摂取量を増やす必要があるのではないかと考案されている。重症あるいは死亡リスクが倍増するなら、タバコ使用をしっかりと減らすことが大事である。同時に、免疫低下など基礎疾患のある方に対してのワクチン用量を再考することも必要かもしれない。

■能動免疫を低下させる喫煙

【背景】タバコは、毎年約800万人の命を奪っており、公衆衛生上重大な懸念事項である。喫煙は、ワクチン接種後に抗体産生と免疫細胞活性を著しく損なうことが科学的根拠で証明されている。

【目的】喫煙がワクチン誘発性免疫反応に影響を与えることにより、能動免疫の有効性をどのように低下させるかに関する文献の包括的な概要を提供することを目的としている。

【方法】この研究はPRISMAガイドラインに従って実施され、プロトコルはPROSPEROプラットフォーム(ID:CRD42024582638)に登録された。

PubMed、Scopus、Web of Scienceなどの論文データベースを検索した。イタリア語と英語で発表された研究で、能動のおよび受動的喫煙への曝露がワクチン誘発性免疫反応に及ぼす影響を調査することを目的とした研究を解析対象とする。

■禁煙キャンペーンの推進を

【結果】34件の研究を解析対象とした。全体として喫煙が、ワクチン接種で期待される抗体レベルと中和能力の低下、および免疫細胞産生の低下をもたらすことが明らかになった。

メタアナリシスでは、COVID-19、インフルエンザ、肺炎球菌、HBV、HPV、破傷風、百日咳、ポリオ、ヘモフィルスインフルエンザ菌b (Hib: 髄膜炎など重症の感染症を引き起こす)、麻疹・おたふくかぜ・風疹、再発性尿路感染症に対するワクチン(大腸菌などの慢性尿路感染症予防。舌下投与)接種を総合的に評価した結果、喫煙者のワクチン予防力価が非喫煙者より低下していることがわかった。

【結論】予防接種プログラムの効果を高めるために、禁煙キャンペーンを推進する必要がある。さらに、特に流行の激しい時期において、喫煙者は非喫煙者よりもワクチン投与量を増やす必要があると考えられる。【『Vaccines』誌より】

この冬には、インフルエンザと新型コロナの激しい流行が予想される。新型コロナワクチンを、できるだけ早く接種することを推奨したい。

【まつざき・みちゆき】

政府は F C T C を誠実に順守せよ！！

～日本のタバコ規制はまだ不十分だ～ 2025年新春

第20回日本禁煙学会学術総会を、令和8年10月に
広島で開催。皆様のご参加をお願いします。

広島県医師会・三次地区医師会禁煙推進委員

安藤 仁

〒728-0021 広島県三次市三次町1308-1

TEL:0824-62-0119 FAX:0824-62-5300

福島県医師会副会長／いわき市医師会会長／
福島県医師会 タバコ関連問題対策委員長／
イエローグリーンキャンペーン全国連絡協議会
実行委員長／Tobacco-freeふくしま代表理事

齊藤 道也

みちや内科胃腸科

<https://www.michiya-clinic.com/>

十文字学園女子大学名誉教授
健康管理センター長

齋藤 麗子

日本禁煙推進医師歯科医師連盟会長

URL <http://www.nosmoke-med.org/>

事務局e-mail: nosmoke.adm@gmail.com

産業医科大学 産業生態科学研究所

健康開発科学研究室 教授

日本禁煙推進医師歯科医師連盟 副会長

大和 浩

nosmoke.adm@gmail.com

NPO法人 未来塾

理事長 **関口 正俊**

〒247-0014 横浜市栄区公田町 514-9

TEL:045-719-0882 FAX:045-892-1200

道北勤医協 ながやま医院

松崎 道幸

〒079-8415

旭川市永山5条11丁目2-20

TEL:0166-46-2211

受動喫煙ゼロを目指して！！

秋田・たばこ問題を考える会

代表 **鈴木 裕之**

〒010-0917 秋田市泉北 3-17-10

“一診一笑”のすずきクリニック

<https://www.suzukiclinic-hy.com>

愛媛県医師会副会長

タバコフリー愛媛会長

加藤 正隆

〒792-0856 愛媛県新居浜市船木甲 4322-2

かとうクリニック

URL <http://katoclinic.biz>

フェアトレード&ブックカフェ

アシリアペ

〒311-0505

茨城県常陸太田市大中町 3486-2

TEL:0294-59-3588

メール susu-kimi@nifty.com

社会医療法人公徳会

トータルヘルスクリニック院長 **川合 厚子**

山形県医師会禁煙推進委員会委員長

NPO法人山形県喫煙問題研究会副会長

<https://www.y-smokefree.net/>

日本禁煙学会副理事長／禁煙医師連盟運営委員

医療法人 アンビシャス

坂の上野田村太志クリニック理事長

田村 太志

〒024-0021岩手県北上市上野町4丁目2-15

TEL:0197-65-1111/FAX:0197-65-1113

Email: sakanoueno@tamura-clinic.ecnet.jp

<http://user.ginga-net.ne.jp/~tamura-clinic/>

医療法人光潤会 平間病院理事長

無煙世代を育てる会代表

全国禁煙推進協議会会長

平間 敬文

〒304-0002 下妻市江 2051

TEL:0296-43-5100b FAX:0291-43-5156

政府は F C T C を誠実に順守せよ！！

～日本のタバコ規制はまだ不十分だ～ 2025年新春

東京では全てのお店で、例外なく受動喫煙を受けない環境づくりを目指すことを、行政も医師会も、他の医療介護系団体も一緒になって改めて確認する一年にしましょう。
東京都医師会 会長 **尾崎 治夫**
〒101-8328 東京都千代田区神田駿河台 2-5
TEL:03-3294-8821 / FAX:03-3239-0000

東京/日本橋禁煙推進研究会
中央内科クリニック 院長
村松 弘康
東京都中央区日本橋人形町2-7-8
中央内科クリニック
TEL 03-3668-0088 FAX 03-3668-0181

2024年11月より、理事長に就任しました。
よろしくお願い申し上げます。
一般社団法人 日本禁煙学会理事長
山本 蒔子
事務局 〒162-0063
東京都新宿区市ヶ谷薬王寺19-29-201
Tel:03536-8233 Fax:03-5360-6736

今年もタバコの煙のない社会の実現を目指します
香川県予防医学協会顧問
香川タバコの害から健康を守る会代表
森田 純二
〒761-8071 高松市伏石町2129-2

公益財団法人 中国労働衛生協会
理事長 **宮田 明**
〒721-0942 広島県福山市引野町5-14-2
TEL:084-941-8211 FAX084-941-7577
<https://churou-wp.sub.jp>

タバコのない社会をめざして活動する
タバコ問題首都圏協議会
代表 **松原 幹夫**
〒102-0072 千代田区飯田橋2-1-4-203
TEL:03-3222-6781 FAX:03-3222-6780

日本総合健診医学会第54回大会（2026/1/23-24）
パシフィコ横浜会議センターで開催！
テーマ：健診・保健指導で救える命
禁煙支援関連の企画を複数準備しております。
大会長：**高木 重人**
一般財団法人船員保険会
横浜リーフみなとみらい健診クリニック院長

消防・防災のプロ集団
暁産業株式会社
代表取締役 **荒木 伸男**
〒910-0005 福井県福井市大手3-11-4（本社）
TEL 0776-22-3400 FAX 0776-27-6590
URL <https://www.akatsukisangyo.com>

飲食店・居酒屋は屋内全面禁煙に！
タバコ・ごみのポイ捨て無くそう！
嫌煙権確立をめざす人びとの会
代表 **中田みどり／渡辺文学**
〒102-0072 千代田区飯田橋 2-1-4-203
TEL:03-3222-6781/FAX:3222-6780

受動喫煙のない社会をめざして
いばらき無煙社会をめざす会
代表 **殿岡 哲雄**
〒300-0825 土浦市霞ヶ丘町 21-30
TEL:029-824-8480

世界禁煙デー in 米子 実行委員長
鳥取大学 名誉教授
西伯病院 院長
長谷川純一
〒683-0323 鳥取県西伯郡南部町倭397
j_hasegawa@saihaku-hp.jp

関内駅（横浜市）喫煙所の撤去へ、申入れ・訴訟
手続きを進めています！ ご支援願います。
公益社団法人 受動喫煙撲滅機構
理事長 **田中 潤**
季刊『STOP受動喫煙 新聞』発行
〒231-0015横浜市中区尾上町1-4-1 STビル
TEL:045-228-8523 / FAX045-228-8475

【カンパ・寄付金の御礼】

昨年も、多くの方々からカンパ（寄付金）を賜りました。厚く御礼申し上げます。

2025 年 1 月 編集長 渡辺 文学

■《個人》（50 音順・敬称略）

【あ行】安部直幸／明石美智子／朝日奈美子／麻生哲郎／天谷龍夫／新井治／安藤仁／井上昌子／伊藤隆／伊藤憲明／伊礼壬紀夫／飯田正剛／池田直治／和泉洋子／板子文夫・まさ子／茨木茂／岩瀬光／岩田祥吾／岩田善弘／小笹晃太郎／小田清一／小野田雄介／大石永義／大国義弘／大野友秀大野久男・洋子／沖津禎男／岡田歩

【か行】加藤正明／加藤正隆／風間咲美／金子守年／川合厚子／川井治之／上村茂／川根博司／木村忠義／北田守／久保田晶子／窪田敏／楠山弘之車地祐子栗岡成人／小嶋潔／小西一樹／小葉松洋子／小林奈保絵

【さ行】佐藤功／佐々木恵司／齊藤道也／齋藤麗子／清水央雄／師玉憲治郎／篠原ひろみ／新谷泰司／鈴木裕之／千本松みどり

【た行】田辺功／田村太志／田村良彦／田口学法高木重人／高木重治／高木利幸／高橋規好／高柳喜代子／竹市玲子／竹下洋基／竹中利彦津谷隆史／柘植敬子／辻知子／寺嶋法子／照屋勉／利根川豊子／遠山和子／殿岡哲雄／徳留修身

【な行】内藤毅郎／中久木一乗／中田幸子／中田みどり／中西又三／中村明夫／中村和彦／永岡渡成見泰孝／野田隆／野村良彦

【は行】羽二生格矢／萩原明／箔井利孝／花島直樹／林俊郎／氷鉤健一郎／平田文雄／廣田洋子／藤沢幸三郎／藤原寛治／古橋脩作／細川幸一

【ま行】増子達也／松沢成文／松本裕二／見上進・喜美江／宮崎恭一／向井順之輔／村松弘康／村山真知子／森亨／森島真／森田純二

【や行】矢野恒／山本くるみ／山本長史／山本政明／山岡雅顕／大和浩

【わ行】和島美枝子／和田廣治

※《この他、匿名希望の方若干名》

■《企業・団体》（順不同／敬称略）

暁産業(株)（社長・荒木伸男）／受動喫煙撲滅機構（理事長・田中潤）／日本禁煙学会（理事長・作田学）／無煙世代を育てる会（代表・平間敬文）アイケイケイ(株)（伊藤好則）／沖縄県健康づくり財団（理事長・金城忠雄）／NPO法人 未来塾（理事長・関口正俊）／中国労働衛生協会（理事長・宮田明）／アシリアペ（見上進・見上喜美江）／直心会・轟クリニック（院長・茂手木直忠）／タバコ問題首都圏協議会（代表・松原幹夫）／嫌煙権確立をめざす人びとの会（代表世話人・中田みどり）／日本禁煙協会

（注）個人・団体とも、昨年の小紙 1-2 月合併号（NO. 357）の「意見広告」にご協力下さった方々も掲載させて頂きました

※（ご氏名・団体名等が漏れていた場合は、平にご容赦ください。次号で紹介させていただきます）

日本の嫌煙権運動 45 年史

——「きれいな空気を吸う権利」を求めて

渡辺文学 著

ISBN978-4-7634-2101-2 C0036
四六判並製 268 頁

タバコをめぐる光景を一変させた
嫌煙権運動、45 年の軌跡。

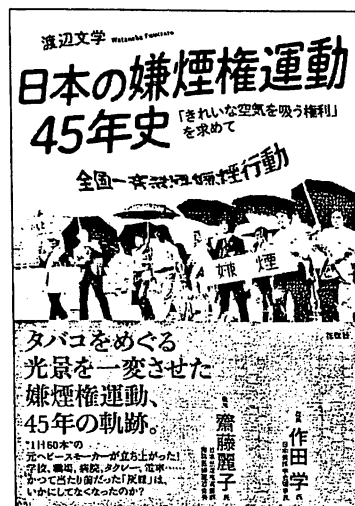
“1 日 60 本”の元ヘビースモーカーが立ち上がった！
学校、職場、病院、タクシー、電車……
かつて当たり前だった「灰皿」は、
いかにしてなくなったのか？

推薦・作田学氏（日本禁煙学会理事）

受動喫煙を防止する運動は、まさに国民からわき起こった運動だった。
それをまとめ上げ、国民運動まで持っていった功績者が渡辺文学さんである。

推薦・齋藤麗子氏（日本禁煙推進医師歯科医師連盟会長）

我が国のタバコ問題の歴史書。全国のタバコ関連のイベントには
必ず文学さんの姿がありました。



定価：1980 円（税込）

発行・花伝社 発売・共栄書房
101-0065 東京都千代田区西神田 2-5-11
☎03(3263)3813 FAX03(3239)8272
<https://www.kadensha.net>

《メディア・ウォッチング》

■24.11.25『朝日』（投書）「酒たばこの年齢確認に悩むレジ」。

①スーパーのレジ係をしている②年齢確認はときに憂鬱を感じる③未成年と思えても成人であることもある④あまり詮索せず年齢確認ボタンを押せばいいのかと悩むこともある、といった内容

■2024.12.4[がん社会を診る]（東大特任教授・中川恵一）「公衆衛生の力でがん予防」。

①20年ほど前から公衆衛生に関心を持つようになった②日本人のがん死のトップは肺がん。WHOのキャンペーンをいち早く取り入れた米国は減少の一途をたどっている③肺がんの潜伏期間は20年で、公衆衛生の専門家の努力が実るのはその人の死後であることも珍しくなく、臨床医のような目の前の患者を救うという「リアルな喜び」は味わえない④たばこがこの世からなくなれば、日本人男性のがん死亡数は3割も減るが、どんな名医にもこんな芸当は不可能⑤日本の公衆衛生は戦後大きな進歩を遂げ、国民の平均寿命は男女とも世界トップクラス。普段はあまり目立たない保健所の活動が、新型コロナの感染拡大を受けて日の目を見たのは、記憶に新しい⑥1994年に「保健所法」が「地域保健法」に改正され、保健士ががん対策でも大きな役割を担うと期待されている、といった内容

■24.12.3『毎日』（杉山雄飛記者）「防衛増税けぶる視界」「いつ開始？タバコ農家恐々」「国民民主が反対姿勢」。

防衛増税の財源の一つであるたばこ税について、その改正の行く末を「固唾をのんで見つめている」として、①石岡市の葉タバコ耕作農家②自民党の「たばこ議員連盟」③メーカーなど業界団体側、の主張を掲載。末尾は「ある外資メーカーの幹部」の発言—①たばこは財政物資と認識しており、増税自体は反対しない②（たばこの販売数量に占める加熱式たばこの割合が約4割まで高まっていることから）生活費の一部であり、今の手取りを増やすという流れに逆行する。企業の開発努力も考慮して、増税の移行期間はきちんと儲けてほしい—を掲載

■24.12.6『産経』「加熱式たばこ8年度先行案」「財源不足9年度3000億円試算」。

「防衛増税に」関する与党税制調査が発表したこの時点における内容。その後の決定内容は後述の—2024.12.21『読売』「税制改正主なポイント」—を参照。記事の末尾は「防衛増税の決定時期を来年末に先送りした場9年度に3千億円前後の財源不足に陥る恐れがある」となっている

■24.12.12『産経』「きょうからヘア活」「飲酒・喫煙と薄毛の関係は…」。

①「飲酒」もアルコールが分解されて生じる「アセトアルデヒド」が毛髪の成長を阻害する恐れがある②喫煙によって男性ホルモン「ジヒドロテストステロン」が増加し「男性型脱毛症」が進行する恐れがある、といった内容

■24.12.17『毎日』（同日付『読売』もほぼ同内容）「首相たばこ卒業『もう少し』『1日10本が数本に』」。

16日の参院予算委員会で松沢

成文議員が禁煙に挑戦したらどうか、と石破首相に質問したら「1日数本まで減った…努力をしている」と答弁。なお、自民党たばこ議連の「副会長」は、石破氏となっている。やれやれ、とため息が出る（笑）

■24.12.21『読売』「税制改正主なポイント」「たばこ税上げ段階的」。

①「防衛力の抜本的強化」のため、法人税とたばこ税を26年4月から引き上げる。②たばこ税については「加熱式」が26年に引き上げて紙巻きと同率にし、そのうえ27年4月、28年4月の3段階でそれぞれ1本あたり0.5円ずつ引き上げる、といった内容

■25.1.10『東京』「人生相談 新回答者紹介」「来馬明規住職・医師に聞く」。

「人生相談」欄の回答者の一人に今年から加わる人、として来馬明規住職を紹介。なお、別枠で経歴などを紹介。その中に「毎日特別祈禱を務め、時に禁煙マーク入り僧衣でたばこの害を説く」の記述がある

■4.12.18『読売』（都内版）住宅火災死者10年で最悪」「72人高齢者7割」「たばこ」最多」。

東京消防庁がまとめた2024年の内容で、①15日時点の死者が72人で、過去10年で最高②高齢者が約7割で、出火原因はたばこやストーブなど③12～3月は空気が乾燥するので「寝たばこ」をしないなどの対策を消防庁は呼び掛けている、といった内容

■24.12.23『北海道新聞』（岩本進記者）「がんを防ごう」「がん死亡率ワースト2」「道内連続受診率の低さ要因」。

①国立がん研究センターは、1年間に人口10万人当たり何人ががんで命を落としたかを示す「死亡率」をまとめている②23年の集計結果は北海道が75.6で、青森県の次に高い③全国平均値は65.7で、最も低いのは長野県の53.0④北海道の死亡率は、男性90.3で都道府県別で4番目に高く、女性は63.1で4年連続2番目に高い⑤がん死亡率が高い要因としては、(1)受診率の低さがあり、肺がんの受診率は35.7%で全国最下位、胃などの部位でも全てワースト5に入っている(2)喫煙率の高さがあり、20.1%と全国3位。女性は13.2%で1位⑥道は「第4期がん対策推進計画」で全国平均以下に下げること目標に掲げている、といった内容

■25.1.15『東京』（夕刊）「目立つ対策の『抜け道』」。

昨年11月16日、米子市で開催の禁煙学会シンポの内容を掲載。末尾は岡本光樹弁護士のコメント「25年4月には改正健康増進法の施行から満5年を迎え、見直しの検討が始まる。対策の抜け道をふさぐ改正に向けて具体策を提言したい」

■1/25『日経』「米、ニコチン『9割減』規制案」。

米FDAが紙巻きたばこに含まれるニコチンの量を減らす提言をしたという内容。R.ケネディ・ジュニア氏が「米国民を再び健康に」をスローガンに掲げていて、政策の一つに据える可能性がある

■1/25『産経』「大阪市路上禁煙全域に」。

大阪・関西万博を控え、市内全域で加熱式を含む路上喫煙の禁止条例が27日から施行される、という内容。喫煙所は当初目標の倍の300か所となる見通し。【氷飽健一郎】

展望台

「昭和」という時代が終焉し、早いもので36年が経った。今年は昭和100年、戦後80年の節目の年となるが、数年前から主宰する未来塾（生涯教育団体）で「昭和史再考」を講義している。ここでの「再考」とは「歴史は書き換えられる」という信念に基づき、最新の歴史知見を取り入れることを意味している。ただし、これは筆者の思い上がりかもしれないので、むしろ「歴史ほど面白いドラマはない」といった方が適切かもしれない◆真崎甚三郎は、昭和11年に起こった2・26事件で影の首謀者と目された陸軍の重鎮であり、後に逮捕・起訴されたが、翌年の軍法会議で無罪放免となった。判決文には「以上ノ事実ニ被告本人ニ於テ其ノ不利ナル点ニ付否認スル所アルモ、他ノ証拠ニ依リ之ヲ認ムルニ難カラズ、然ルニ之ガ反乱者ヲ利セムトスル意思ヨリ出デタル行為ナリト認定スベキ証拠十分ナラズ」（反乱部隊を利した行為は明らかであるが、これが反乱部隊を利せんとする意思に基づくものであるかは認定できず）と記されており、その内容は意味不明なものであった。この判決が後年、さまざまな憶測を呼ぶこととなる◆戦後、彼は昭和32年（この年、すべての戦犯が釈放され、戦犯として訴追されることがなくなるが、この頃から高級軍人の手記が出回るようになる）の4月『特集文藝春秋』に「暗黒裁判 2・26事件」という手記を寄せ、そこで「私は世間で想像するほど2・26事件と関係もなければ、むしろ事件が突発するまで、かかる無謀な計画が企てられていたことを全然知らなかっただけに、私にはあの朝の事件突発の報はまったく寝耳に水であった」と述べている◆次に、もう一つの資料を紹介しよう。『新編埼玉県史別冊 2・26事件と郷土兵』（埼玉県県民部県史編さん室編集、昭和56年2月12日発行）において、篠田喬栄（大正3年3月29日生、元歩兵第1連隊機関銃隊上等兵、首相官邸を襲

撃した際に負傷）が「栗原中尉と私」（注：栗原安秀中尉は事件の首謀者で死刑）の中で、2月25日深夜のことを回想している。篠田は「湯河原襲撃隊を送り出して間もなく23:00頃、山口大尉が荒木大将をとまって将校室に入ってきた（中略）数分後、栗原中尉は少し苛立ちながら私たちに向かって『真崎閣下はまだこないのか』と言った。私は返す言葉がなかったの、『そのようです』と返答した。やがて20分ほど遅れて、待ち望んでいた真崎大将がマント姿で入ってきた。部屋には香田大尉以下数名の青年将校が集まり、真崎大将を囲んで、出陣への決意と壮行を込めた乾杯が行われた」と記している◆これら二つの手記は明らかに矛盾している。陸軍高官と一兵卒という社会的立場の違いはあるが、篠田上等兵の証言に軍配を上げたいくなるのは私だけだろうか。こうした事実を掘り下げていくことが、まさに「再考」の楽しみでもある◆余談ではあるが『2・26事件と郷土兵』には、当時埼玉県知事であった畑和（歩兵第3連隊の二等兵で、警視庁襲撃に参加）も序文を寄せ、自らの体験を「おかしな非常呼集」と題した一文で「埼玉県（1・3連隊の徴兵区）出身の当時の初年兵たちが、2・26事件の最大の犠牲者であった」と回想している。【関口正俊】



【雑記帳】 「展望台」の筆者が関口正俊氏に代りました。2011年から14年にかけて、46都道府県知事を訪ね「受動喫煙防止条例」の制定を求めた際の立案者が関口氏でした。同氏は市民講座の「未来塾」を主宰しておられますので、幅広く社会問題について健筆をふるって頂きます◆元東京新聞論説委員時代、タバコ問題を熱心にフォローして下さった花井喜六氏から、嬉しい手紙を頂きました。拙著『日本の嫌煙権運動 45 年史』について「禁煙問題研究者にとって必読の文献。特に「タバコ事情 45 年比較リスト」と「年表」などは、基礎的データとして貴重」と高く評価して下さいました◆昨年 11 月の米子学術総会は 5 年ぶりのリアル集会でした。久々に熱気あふれる集会となり、また、16 日の夜の「懇親会」も、美味しい地酒とアトラクションなどで盛り上がりました。長谷川純一大会長のご報告に、じっくりと目を通して頂ければ幸いです。（文）



※本号から「展望台」の筆者が関口正俊氏に代りました。「近代史」に詳しい同氏には、幅広く社会問題を論じて頂きます。

【せきぐち・まさとし＝1948年長岡市生まれ／1971年電電公社（現NTT）入社／労組役員を経て1999年神奈川県議／現在、NPO法人未来塾理事長、同塾で「日本近代史再考」講師／著書『社会学歳時記』（第一書林）／2011年「スモークフリーキャラバン」を企画、46都道府県の知事と県議会に「受動喫煙防止条例」の制定を求め小紙に詳しく紹介／横浜市栄区在住】